

令和4年度 県産品 EC 販売支援事業 事業者募集要領

1 事業目的

新型コロナ禍で、オンラインストアを活用した営業活動が新たなスタンダードとして求められており、当協会が運営するECサイトにて商品を販売することで、事業者の負担軽減と県産品の販路拡大を図り、出品事業者の新規顧客の開拓に努める。

2 概要

自身ではECサイトの立ち上げや運営管理が困難な事業者を募って商品を掲載し、販売促進に繋がるキャンペーンを行う。

3 出店サイト

- (1) 店名 まいにち福島物産展 「ふくふくマルシェ」
- (2) 開店 令和3年9月1日
- (3) 掲載商品数 約300点（令和4年4月現在）

4 対象事業者

- (1) 県内に主たる事業所を有する者
- (2) 募集時点で自社のECサイトがなく、他社が運営するECモール等への出店もしていない者
- (3) コロナ禍により商品の売上が落ち込み、令和4年度中に自社ECの立ち上げやECモール等への出店が困難な者
- (4) 福島県の「オンラインストアによる販売促進事業」(県農林水産部事業)における販売システムを通じた販売支援を受けていない者

5 対象商品

(1) 商品条件

- ア 生産、製造又は加工の最終段階を県内で行っている商品
- イ 主な原材料が福島県産であって、県外の事業者などにより製造された場合は、県内に主たる事業所を有する者が販売を行っている商品
- ウ 上記に掲げる以外の商品であっても、本県のイメージアップや認知度の向上に相当程度寄与するものと判断できる商品

(2) 商品ジャンル

- <食品>① くだもの・野菜 ② 米・餅 ③ お菓子・スイーツ ④ ジャム・はちみつ
⑤ 肉・加工品 ⑥ 魚・加工品 ⑦ 加工品 ⑧ 麺類 ⑨ 調味料
⑩ 日本酒その他お酒 ⑪ ジュース類 ⑫ その他食品
<非食品>① 工芸品 ② 民芸品・雑貨

6 募集時期

随時

7 その他

(1) 販売価格

- ① 掲載価格は全て「税込・送料込」とする。
*当協会のEC販売実績から、発送先の6～7割は関東・東北と見込んでいる。
- ② 沖縄・離島は、対象外地域とし、発送をしないものとする。

(2) 取引価格

仕入原価率 *掛率は、事業者ごと別途相談のうえ決定する。

(3) 掲載料 **無料**

- *商品登録・維持管理等は、全て、当協会で行う。
- *宣伝広告（WEB含む）やキャンペーン実施にかかる費用は、当協会の負担となる。

(4) 商品の発送・納期

産直方式 ※受注後はなるべくすみやかに、遅くとも10日以内に発送をする。

(5) 熨斗・贈答用包装

「贈答用包装」「熨斗がけ」等の希望は、可能な限り対応することとする。

(6) 賠償責任

申込みする事業者は生産物賠償責任保険(PL保険)に加入していること。未加入の場合は、掲載開始日までに加入すること。

(7) 供給体制

- ① 商品は年間を通し安定的に供給できること。やむを得ず欠品となる場合は、欠品する前に当協会へ連絡すること。
- ② 数量限定の場合は、数量を表記すること。
- ③ 果物等季節商品については出荷可能時期を表記すること。

(8) 取扱い形態

商品は「常温」「冷蔵」「冷凍」いずれも可能とする。

8 請求・お支払い

(1) 請求方法

月末締（**出荷日ベース**）で各事業者様式の請求書を翌月5日までに「(公財)福島県観光物産交流協会 EC事業部」宛で送付すること。

(2) お支払い

翌々月15日支払とする。

9 申込方法

(1) 別紙の出品申込書（3枚組）でお申込みください。

*商品情報・店舗PR、特定原材料表示も必ず記載すること。

* 申込書は、e-mail で送付し、食品ラベルの画像を添付すること。

- (2) 販売ページに使用可能な画像数枚をお送りください。
(ファイルサイズ：3MB まで ファイル形式：gif、jpg、png)

1 0 掲載開始時期・受注発送の流れ

申込書順に販売ページを作成（随時校正依頼）し、確認後、販売を開始する。受注発送の流れについては、別途発送する「発送の手順」マニュアルを参照すること。

1 1 申込書送付先・担当窓口

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20（コラッセふくしま7F）

(公財)福島県観光物産交流協会 物産部EC担当 高屋 美穂・清水 美貴恵

電話 024-525-4081 E-mail bussan03@tif.ne.jp